

令和7年度 今帰仁村 高齢者支援ガイド(介護保険以外のサービス)

< 今帰仁村地域包括支援センター >

	内容	対象者	相談窓口
通 う	①通所型サービス(無料) 心身機能の向上を目的に、健康運動指導士や介護予防運動指導士による体操方法の指導やレクリエーション、趣味活動等を行うことができます。 ※利用料は無料です。(送迎つき) ※昼食(自己負担400円～550円/1食) ※週1回の利用が可能です(下記どちらか選択)。 ☐ 脳活デイサービス(乙羽園) 毎週火・金10時～14時 ☐ 活き生きデイサービス(社協) ※毎週木曜は、買い物支援日(自立歩行可能な方) 毎週月・木・金10時～15時30分 ※通所型サービスのご利用は、各事業所へお問い合わせください。	* 65歳以上の「一般高齢者」「事業対象者」「要支援1・2」に該当した方など ※利用を希望される場合は、右記の事業所へお問い合わせください。	脳活デイサービス ☎56-1156 活き生きデイサービス ☎56-4742
	②元気アップ事業(無料) 介護予防について学んだり、転倒予防・筋力アップのための運動教室です。村運動公園で行ないます。 ※週1回の利用が可能です。 ※送迎つき(要相談) ☐ 貯筋運動教室(毎週火曜・水曜14時～15時) ☐ 水中運動教室(毎週金曜15時～16時)	* 村内在住のおおむね60歳以上の方(介護認定を受けていない方・介助を要しない高齢者の方に限る)	村運動公園 ☎56-5955 ※定休日:毎週月曜日
	③ゆいまーる事業(無料) 各地区公民館を中心に、地域の高齢者の閉じこもり防止・介護予防に取り組んでいます。月1回程度の集まりで、ユンタクや介護予防事業を行ないます。 ☐ 各地区公民館 ※開催日時や内容については各地区公民館へお問い合わせください。	* 村内在住者はどなたでも利用できます。	各地区公民館へご相談下さい。(村内全域で実施しています)
	④住民運営の通いの場(無料) 公民館などを拠点に、参加者同士で行う体操教室が実施されています。週1回の体操で身体機能を維持。他の活動と合わせて週2回以上、活動に取り組めば、介護状態を防ぐことができます。 ☐ 実施公民館 ※公民館活動は、【4ページ】参照のこと。 ☐ その他 ①アネットフラサークル 毎週(金)20時～22時 ②湧川いきいき体操教室 毎週(火)13時30分～16時 ③カパリリ(フラサークル) 毎週(水)19時30分～21時30分 ④越地あしびな一会 毎週(火)11時～12時 ⑤なきじん木踊会 毎週(木)14時～16時 ⑥今帰仁パラダイス 第1・3(火)9時30分～12時 ⑦スポンジテニス 毎週(木)18時30分～20時30分 毎週(日・火・金)14時～16時	* 概ね65歳以上の村内在住者はどなたでも利用できます。	実施する公民館等へご相談下さい。(その他、サークル問合せ先は、地域包括支援センターまでご確認ください。)

	内容	対象者	相談窓口
やりがい	①シニアボランティア・ポイント制度 村内の指定事業所でボランティア活動を行なった高齢者へ、ボランティアポイントを付与します。付与されたボランティアポイントは、年度末に村内スーパーの商品券と交換することができます。 ☐ 年間60ポイント上限 ☐ ボランティア1回につき2ポイント	* おおむね65歳以上の村内在住者はどなたでも利用できます。	村地域包括支援センター ☎51-5744
	②地域つどいの場支援事業 5人以上の地域住民が主体となつて行なう高齢者の集いの場を運営する団体からの申請により、補助金を交付します。 ※高齢者の集いの場とは：高齢者の孤独や引きこもりの解消及び心身の機能低下を防ぐことを目的に、体操や趣味活動、世代間交流などに取り組む場所のこと。 ☐ 1回120分以上、月1回以上実施すること ☐ 活動補助金（実施回数により補助額がかわります。） * 週1回の場合 5千円／月 * 月1回の場合 2千5百円／月	* 左記の活動に取り組む住民主体の団体	村地域包括支援センター ☎51-5744
認知症	①認知症サポーター養成講座（無料） 認知症の正しい理解の普及とサポーター同士のネットワークで、認知症の方にも住みよい地域づくりを行います。 ☐ 複数回／年開催	* 村内在住者はどなたでも利用できます。	村地域包括支援センター ☎51-5744
	②なきじんカフェ・ぷくぎ 高齢者等が、それぞれに役割を担いながらカフェを運営し、仲間づくり、体操、活動を通して、介護予防に取り組める場所です。 ☐ 毎週水曜日 ☐ 飲食 午後12時～午後3時 に伴う費用は自己負担	* おおむね65歳以上で、カフェの運営に協力できる方など	村地域包括支援センター ☎51-5744
	③認知症初期集中支援事業 認知症、またはその疑いのある方やそのご家族を医療・介護・福祉の専門職が訪問し、必要に応じて今後の生活に関するアドバイスや、医療機関受診のサポートを行ないます。 ☐ 地域包括支援センターとともど記念病院の共同チームで支援を行ないます。	* 認知症またはその疑いがあり、適切な支援につながない方、そのご家族の方	村地域包括支援センター ☎51-5744
	④認知症高齢者等SOSネットワーク事業 認知症による徘徊で行方不明になるおそれのある方を事前に沖縄県警察本部及び村内関係協力機関等で情報を共有します。事前に認知症高齢者を把握し、行方不明時の速やかな発見につなげるための事業です。 ※個人情報の提供は、同意いただいた関係協力機関に限り開示いたします。	* 今帰仁村に居住する高齢者等で認知症等で徘徊のおそれのある高齢者	村地域包括支援センター ☎51-5744
	⑤認知症高齢者等GPS機器購入等助成 新		
	認知症高齢者等が身につけるGPS機器の購入またはレンタル及びGPS機器を格納できるシューズの購入費用の一部を助成します。 成額 1人につき1回限り、2万円を上限とします。	* 今帰仁村に居住する認知症で徘徊により行方不明になるおそれのある在宅の高齢者を介護する家族	村地域包括支援センター ☎51-5744

	内容	対象者	相談窓口
安心	①緊急通報システム事業(無料) ひとり暮らし高齢者等が、体調不良時等に健康相談や救急要請を速やかに行なえる「緊急通報システム機器」を無償貸与します。 ☐ 24時間365日の救急要請対応	* 1人暮らし高齢者または高齢者のみの世帯で、虚弱高齢者と認められる場合 * 固定電話回線が必要です。	ケアマネジャー 村地域包括支援センター ☎51-5744
	②村「食」の自立支援事業 在宅の高齢者等へ栄養バランスのよい食事を配達するとともに、安否確認を実施します。原則、対面での受け取りが必要です。 ☐ 1食350円～(利用回数等により異なる) ☐ 週3食を上限に補助します。	* 食事の確保と安否確認が必要な高齢者単身世帯等	ケアマネジャー 村地域包括支援センター ☎51-5744
	③成年後見制度利用支援事業 高齢者の権利擁護を目的とした事業です。認知症などにより判断能力が不十分で、親族等による成年後見制度利用が難しい方について、村長が代わって申し立てを行ったり、必要な費用の助成を行ないます(該当者に限る)。	* 村で定める基準に該当する方(審査があります)	村地域包括支援センター ☎51-5744
緊急	①高齢者緊急一時保護事業 村内在住の高齢者で、災害や虐待等により緊急に保護をする必要がある場合に、一時的に特別養護老人ホーム等に入所させ、高齢者の安全を確保する事業です。 ※台風災害時の避難の場合、要支援・要介護認定者は、ショートステイを利用してください。	* 災害や虐待等により一時保護の必要があると認める高齢者	村地域包括支援センター ☎51-5744
受け取る	①おむつ等給付事業 在宅の高齢者を介護している家族等へ、おむつ等の介護用品(高齢者1人あたり年額10万円)を支給し、経済的負担の軽減を図ります。	左記①、②共通下記2点を満たす方 ・村内に住所を有する在宅の要介護4、5の高齢者を介護している(同居でなくても可) ・対象の高齢者、ご家族ともに住民税非課税世帯である	村地域包括支援センター ☎51-5744
	②在宅介護者支援事業 在宅の高齢者を介護している家族等へ、慰労金(対象の高齢者1人あたり年額12万円)を支給し経済的負担の軽減を図ります。	左記②追加要件 ・前年度の12月31日を基準日として入院や施設入所等で90日以上在宅を離れていないこと	
	③加齢性難聴者補聴器購入費助成 新 聴こえの問題で生活のしづらさを感じている身体障害者手帳に該当しない方の補聴器本体購入費の一部を助成します。 ☐ 1人あたり上限2万5千円を助成します。(1回に限り。)	本村に住所を有し、現に居住する非課税世帯に属する高齢者など※詳細は、右記に確認してください。	村地域包括支援センター ☎51-5744
	④介護職員初任者研修等受講費助成 新 助成の対象となる事業者を通して受講した①介護職員初任者研修及び②生活援助従事者研修の受講費用の一部を助成します。 ☐ 1人あたり上限3万7千500円(受講費用の2/3) ☐ その他、要件あり。	本村に住所を有し、村内の事業所に雇用される者または、雇用予定の者など※詳細は、右記に確認してください。	村地域包括支援センター ☎51-5744

～ 困った時は地域包括支援センター(☎51-5744)までお気軽にどうぞ ～

公民館で行われている活動一覧(R7.4 現在)

字	内容	開催日	時間
今泊	カラオケ	第1・第3水曜日	14時～16時
	ミニデイサービス	第3水曜日	10時～13時
兼次	ユンタク会	毎月第2火曜日	10時～12時
	ゆいまーる	毎月第3月曜日 または第3木曜日	14時～16時
諸志	運動サークル	毎週水曜日	11時～12時
与那嶺	ミニデイサービス	毎月第4木曜日	10時～12時
仲尾次	ゆいまーる	毎週月曜日と木曜日	15時～
崎山	ゆいまーる	年1～2回	
平敷	体操教室	毎週木曜日	14時～16時
越地	体操・ズンバ・ボウリング等	毎週火曜日	11時～12時
謝名	体操教室・スカットボール	毎週水曜日	14時～16時
仲宗根	体操教室	毎週水曜日	10時～11時
	民舞	毎週木曜日	13時30分～15時30分
玉城	ゆいまーる	毎月第3月曜日	15時～18時
呉我山	ゆいまーる	毎月1回	
湧川	貯筋運動教室	毎週火曜日	14時～16時
	ゆいまーる	毎月第4水曜日	9時～12時
天底	体操教室	毎月第3水曜日	14時～15時
勢理客	ゆいまーる	不定期	
渡喜仁	老人会	毎月第2土曜日	14時～16時
上運天	ゆいまーる	毎月第3月曜日	10時～12時
運天	ゆいまーる	不定期	
古宇利	ゆいまーる	毎月第3木曜日	14時～16時
	ミニデイサービス	不定期	10時～12時